

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定による認定申請書

年 月 日

藤沢市長殿

申請者 住所 \_\_\_\_\_  
企業名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ が、 年 月 日 \_\_\_\_\_ の申立てを行ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金の回収が困難となったため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 \_\_\_\_\_ に対する売掛金 \_\_\_\_\_ 円  
うち回収困難な額 \_\_\_\_\_ 円  
2 \_\_\_\_\_ に対する取引依存度 (A/B)×100 \_\_\_\_\_ %  
A 年 月 日から 年 月 日までの \_\_\_\_\_ に対する取引額等 \_\_\_\_\_ 円  
B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_ 円

第 号

年 月 日

(令和 年)

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)信用保証協会への申込期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者名 藤沢市長 鈴木 恒夫

(公印省略)

藤沢市特定中小企業者認定業務委託先

(公財)湘南産業振興財団

(留音事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。